

平成21年5月27日

各 位

会社名	ユニバルス株式会社	
代表者名	代表取締役会長兼社長	吉本 喬美
(コード番号)	6842 東証第二部	
問合せ先	常務取締役経営統括本部長	和田 倫幸
TEL	03-5148-3000	

訴訟の終結に関するお知らせ

当社社員(以下A)に対して平成17年4月に当社が行った懲戒解雇に関連して、Aが当社に対し雇用契約上の地位の確認及び賃金等の支払を求めた訴え、ならびに当社がAに対して、同人の違法行為によって損害を被ったとして債務不履行ないし不法行為に基づく損害賠償を請求した反訴に対して、平成20年11月13日、東京高等裁判所は、平成19年9月13日付東京地方裁判所の判決を変更し、Aの請求をいずれも棄却し、当社の損害賠償請求について、減額はありましたが、認容する判決をなしました。この東京高等裁判所の判決に対してはAによる上告及び上告受理の申し立てがなされていましたが、最高裁判所は平成21年5月26日付で上告棄却及び上告受理申立の不受理の決定を下し、前記東京高等裁判所の平成20年11月13日付判決が確定いたしました。

当期の業績への影響につきましては、連結及び個別ともに訴訟損失引当金戻入額約20百万円を特別利益に計上いたします。当期の業績の見通しにつきましては最近の業況等の考慮を含め現在精査中であり、今後明らかになり次第お知らせいたします。

以上